

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (第140回総会；長野市、松本市、塩尻市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁			
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部		
	<input type="checkbox"/> その他	名称			
件名	16 都市計画基礎調査に係る県からの委託料の増額について				
提案市	伊那市、中野市				
提案要旨	県から市町村に委託し、実施している都市計画基礎調査に係る委託調査費用について、県負担分の増額を要望する。				
提案理由	<p>都市計画法第6条に規定されている都市計画基礎調査は、概ね5年毎に都道府県が調査し、必要があると認められるときは、関係市町村に対し、資料の提出や協力を求めることができるとされている。</p> <p>本県では、県が市町村に調査業務を委託し、県の定める実施要領に基づき実施しているが、次年度調査に向けて参考見積を徴収したところ、前回調査時と比較し技術者単価が大幅に増額していることから、業者への委託料が、県から市町村への委託料を大きく上回る額となる。</p> <p>都市計画基礎調査の成果による県と市町村の相互メリットを考慮すれば、県が市町村に調査委託することについての理解はできるが、財源不足の中で、円滑な実施が困難な状況である。</p> <p>基礎調査費用の負担については、平成30年度に算出方法の見直しが行われているが、更に、市町村の費用負担を軽減されたい。</p>				
現況及び課題等	【全国】全額を都道府県が負担しているのは10都道府県（約21%）				
	【伊那市】実施状況と県からの委託料の推移				
		事業費	県からの委託料	市負担額	市負担率 (%)
	H24実績	6,289,500円	2,653,000円	3,636,500円	57.8
	H30実績	7,630,000円	3,512,000円	4,118,000円	54.0
	R5予定額	9,955,000円	3,597,000円	6,358,000円	63.9
	【中野市】				
	事業費	県からの委託料	市負担額	市負担率 (%)	
H24実績	2,677,500円	1,470,000円	1,207,500円	45.0	
H30実績	4,428,000円	1,401,000円	3,027,000円	68.5	
R5予定額	5,258,000円	1,417,000円	3,841,000円	73.0	
関係法令	都市計画法				